

# 令和 2 年度事業計画書

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

令和 2 年度は、姉妹都市等親善推進事業として、令和 3 年度に品川区とジュネーブ市との友好都市提携 30 周年記念事業の事前協議を実施します。

市民交流事業として、友好都市オークランド市へ青少年語学研修派遣とオークランド市から青少年ホームステイ受入を実施します。

また、市民交流事業や啓発普及事業として、国際交流イベントの協賛、各種教室等を実施します。

新規事業としては、区内で生活する外国人が、楽しい生活を送れるよう、新たな教室を開設します。

## I 姉妹都市等親善推進事業

### 1. 公式訪問団受入れ準備

来訪する関係者の受入れについて随時協議し、対応することとし、各種事業の円滑な推進を図ります。

### 2. 令和 3 年度に品川区とジュネーブ市との友好都市提携 30 周年記念事業の事前協議

(1) 派遣期間 ○月

(2) 派遣人数 数名

## II 市民交流事業

### 1. 青少年語学研修派遣(第 26 回)

オークランド市の公立校リンフィールドカレッジが、品川区の派遣生のために開講する夏期語学研修に青少年を派遣します。

(1) 対 象 区内在住の中学 2 年生～高校生

(2) 派遣人数 30 名 (他引率者 3 名)

① 区立中学校長が推薦をした中学生 15 名

② 協会が選抜した中学 2 年生から高校生 15 名

(3) 派遣期間 7 月 25 日(土)～8 月 18 日(火) 25 日間

### 2. 州立大学留学生の推薦

アメリカ合衆国メイン州立サザンメイン大学との協議により、令和 3 年度入学(4 年制)の学生の募集と推薦を行います。

- (1) 対 象 区内在住で英語力等が入学基準を満たしている者
- (2) 募集時期 10～11月
- (3) 推薦人数 3名以内

### 3. 青少年ホームステイ受入

友好都市オークランド市から青少年を受入れ、ホストファミリー先でのホームステイを通じて国際理解の向上と交流を図ります。

#### (1) オークランド市(第17回)

- ① 対 象 13歳から18歳まで
- ② 受入人数 16名(他引率者2名)予定
- ③ 受入期間 9月25日(金)～10月8日(木)14日間

### 4. 地域国際化推進

#### (1) 国際交流イベントへの協賛

「大井どんたく夏まつり」等の区民や区内団体等が主催するイベントの開催にあたり、区民と外国人との交流を推進するため、当該イベントを協賛し、区内所在の大使館・領事館等と参加します。

#### (2) 地域行事への参加

「しながわ夢さん橋」や「しながわ観光フェア」等の地域行事に参加し、当協会の国際交流事業の紹介や事業への参加の呼びかけなどを行います。

#### (3) 海外派遣生等懇談会・交流会の開催

各事業の参考にするため、海外派遣生の経験や意欲等について意見交換の機会を設けます。

#### (4) 展示交流コーナーの運営

地域の国際化を推進するため、姉妹・友好都市並びに区内大使館・領事館等を紹介するパネル、資料を整備する。

#### (5) 面白い わ!しながわ の推進

区内在住・在勤の外国人と日本語教室の受講生や大使館関係者等を対象にボランティアが企画したプログラムを実施して、外国人との交流を深めます。

#### ・ 主な内容

- ① 区内等の散策やイベント等に参加し、交流を深めるまち歩き
- ② 協会の会議室などを利用して書道などを行う日本文化体験
- ③ 外国人が、ボランティアの自宅で家庭料理などを楽しみながら交流を深める

## ホームビジット

### (6) 交流サロン(にほんご で はなそう)

外国人が、日本語や日本の文化・生活などを、気軽に学ぶ場を提供することで、日本での生活に役立てる。

- ① 対 象 区内在住・在勤の外国人
- ② 場 所 協会会議室
- ③ 開催日 毎週金曜日午後 2 時から 3 時 30 分
- ④ 運 営 ボランティアによる運営

### (7) 区の事業等との連携

一層の国際交流・親善を推進するため、区や関係団体等と連携し多様な事業を実施します。

## Ⅲ 啓発普及事業

### 1. 日本語教室

区内在住・在勤(学)の外国人の日常生活に役立つ日本語教室を実施し、教室の最終回には、受講生と協会とで交流会を行い、国際交流を広げます。

また、「しながわ防災体験館」(防災センター2 階)の防災教室も実施します。

#### (1) 日 程 前期 ①パートⅠ・パートⅡ

4月14日～6月30日 週2日(火・木) 全20回  
午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

#### ②パートⅢ

4月15日～7月1日 週1日(水) 全10回  
午後・夜間の開催

#### 後期 ①パートⅠ・パートⅡ

9月24日～12月3日 週2日(火・木) 全20回  
午前(パートⅠのみ)・午後・夜間の開催

#### ②パートⅢ

9月30日～12月2日 週1日(水) 全10回  
午後・夜間の開催

#### (2) 会 場 協会会議室

#### (3) クラス はじめて日本語にふれるパートⅠから日常会話レベルのパートⅢまで 午前1クラス・午後3クラス・夜間3クラス 計7クラス

(4) 定員 前期・後期 1クラス 18名 計 126名

※ 前期・後期とも、開講前にオリエンテーションを実施します。

## 2. 外国人のためのエンジョイライフ講座（新規事業）

区内で生活する外国人が、楽しい生活を送れるよう、新たな教室を開設します。

(1) 日程 7月～9月 週1日(月) 8から10回程度

(2) テーマ ごみの出し方・リサイクル、防災(災害時の対応、避難所、家庭での備蓄品等)、商店街の魅力、生活マナー等

(3) 言語 英語・中国語等

(4) 会場 協会会議室

(5) 定員 18名

## IV 広報調査事業

### 1. 「国際友好だより」の発行

協会の事業や活動状況の周知並びに交流親善事業への理解を図るため、定期的に会報を発行します。また、必要に応じ臨時号を発行します。

(1) 発行日 奇数月の1日

(2) 構成 原則 4色カラー 2ページ 2色カラー 2ページ

(3) 部数 3,000部

### 2. ホームページの運用

協会からの情報を随時修正し、日本語、英語、中国語、ハングル文字のホームページ、各教室のWeb申し込みやスマートフォンからもアクセスできるように運用します。

## V 自主活動援助事業

区民や区内団体が自主的に実施する国際交流・親善事業に対して、積極的に後援・助成を行います。

## VI その他

以上のほか、定款に基づき協会の公益目的を達成するために必要な事業を行います。